

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額と 期限 (注2)	署名日 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
カンボジア	気候変動による自然災害対処能力向上計画に関する贈与に關する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	気候変動による自然災害対処能力向上計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,000,000千円 H22.3.31まで	H22.3.18 プノンペン ソで (同日)	日本側 黒木雅文在カンボ ジア大使 カンボジア側 ハオ・ナム ホン副首相兼外務・国際 協力大臣	H22.4.7 175号
カンボジア	森林保全計画のための贈与に關する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	森林保全計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	900,000千円 H22.3.31まで	H22.3.18 プノンペン ソで (同日)	日本側 黒木雅文在カンボ ジア大使 カンボジア側 ハオ・ナム ホン副首相兼外務・国際 協力大臣	H22.4.7 176号
カンボジア	ネアツクルン橋梁建設計画（詳細設計）のための贈与に關する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	ネアツクルン橋梁建設計画（詳細設計）を実施するために必要な役務の購入	239,000千円 H24.9.30まで	H22.3.18 プノンペン ソで (同日)	日本側 黒木雅文在カンボ ジア大使 カンボジア側 ハオ・ナム ホン副首相兼外務・国際 協力大臣	H22.4.7 177号
カンボジア	太陽光を活用したクリーソーエネルギー導入計画に關する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	太陽光を活用したクリーソーエネルギー導入計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	720,000千円 H23.3.31まで	H22.3.18 プノンペン ソで (同日)	日本側 黒木雅文在カンボ ジア大使 カンボジア側 ハオ・ナム ホン副首相兼外務・国際 協力大臣	H22.4.7 178号
カンボジア	ネアツクルン橋梁建設計画のための贈与に關する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	ネアツクルン橋梁建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	11,940,000千円 H29.12.31まで	H22.6.23 プノンペン ソで (同日)	日本側 黒木雅文在カンボ ジア大使 カンボジア側 ハオ・ナム ホン副首相兼外務・国際 協力大臣	H22.7.5 324号
カンボジア	人材育成奨学計画のための贈与に關する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	306,000千円 H27.12.31まで	H22.6.23 プノンペン ソで (同日)	日本側 黒木雅文在カンボ ジア大使 カンボジア側 ハオ・ナム ホン副首相兼外務・国際 協力大臣	H22.7.5 325号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。